

**添付書類**

申請事由	添付書類
(1) 生活保護が廃止された	生活保護 廃止・停止決定通知書
(2) 市民税が非課税である ※世帯員全員が非課税の場合に限る	市県民税非課税証明書、又は市県民税課税台帳記載事項証明書 (世帯員全員分)
(3) 市民税が減免された	市県民税 減免通知書
(4) 個人事業税が減免された	事業税変更通知書
(5) 固定資産税が減免された	固定資産税減免承認通知書
(6) 国民年金の掛金が減免された ※全額・3/4・半額免除に限る	国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書
(7) 国民健康保険料が減免された	西海市においては、国民健康保険税減免承認通知書
(8) 児童扶養手当を受けている ※児童手当、特別児童扶養手当は対象外	児童扶養手当証書
(9) 生活福祉資金を借りた	生活福祉資金貸付決定通知書
(10) 職業安定所登録の日雇労働をしている	日雇労働被保険者手帳
(11) 世帯全員の合計所得額が所得基準額以下で、子どもを就学させるのが困難な場合	次の①～③のうち、いずれか一つ ① 所得証明書又は市県民税課税台帳記載事項証明書 (世帯員全員分の記載があるもの) ② 源泉徴収票の写し (世帯員のうち就労者全員分) ③ 確定申告書の写し なお、就学援助申請書「同意・委任確認欄」に押印する場合は添付書類を省略することができる。 ただし、R4.1.1以降に西海市に転入した者は転入前の住所地で所得証明書を取得し添付が必要。

**【問い合わせ先】**

西海市教育委員会 教育総務課教育総務班  
(大瀬戸町瀬戸板浦郷920番地12)

[TEL:0959-37-0077](tel:0959-37-0077)